

(修了生用)

修了生の自習スペース利用申請について

自習室の移転に伴い、2020年度より、修了生への個席指定は行わないこととなった。

来年度より、自習スペースとしてガラス棟402・403教室を開放するので、4月以降に自習スペースの利用を希望する法科大学院修了生は、【2月19日(水)17時】までに大学院チーム窓口のレポートボックスに届け出ること。(様式は同ボックス上に置いてある。)

利用の可否は学務委員会での抽選で決定するが、直近の修了生を優先するため、応募者が多数の場合は、自習スペースの利用が認められないこともありうることに留意されたい。

抽選結果は、3月中旬頃、法文1号館アーケード内に掲示予定である。
※今回申請を受け付けるのは、「2020年4月～2020年9月」までの利用についてである。

なお、現在指定されている個席は3月20日(金)をもって利用できなくなるため、清掃・原状復帰をし、私物は必ず持ち去ること。

2020年1月

法曹養成専攻長